

様式第6号（第5条関係）

花巻市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者  
転入予定受付票

以下のとおり、花巻市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受け付けましたので、花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、次のとおり転入予定受付票を交付します。

宣誓日	年月日		
宣誓者	氏名	生年月日	住所
連絡先			
備考			
受付番号			
有効期限			

- ※ 本人又はパートナーが本市に転入した際は、本票に住民票の写し又は住民票記載事項証明書を添えて、市長に届け出でください。  
※ 転入届の届出の日時については、あらかじめご連絡ください。

年月日  
花巻市長

## この転入予定者受付票を提示された皆様へ

花巻市では、多様な性を認め合う社会を実現するとともに、婚姻制度を利用するが容易ではない者の生活上の困難及び生きづらさの軽減を図り、もって当該者の人権及び多様な生き方を尊重する社会の実現に資することを目的に、花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例を制定しています。

この制度は、お二人が互いを人生のパートナー（家族）として、日常生活において協力し、支えあうと宣誓していただき、その関係を花巻市として証明するものです。

この受付票は、宣誓者の双方が市外に在住しており、双方又は一方が花巻市に転入予定の場合に交付するもので、転入が完了した際には、花巻市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受領証等を交付いたします

この制度は法的効力を有するものではありませんが、提示を受けられた方は、本制度の趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

### 1 パートナーシップ・ファミリーシップとは

互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面、精神面等で相互に責任を持ち、継続的に協力し合うことを約束したお二人の関係、又はお二人とその子や親を家族としてともに暮らしていくことを約束した関係をいいます。

### 2 プライバシーの保護について

個人の性的指向（恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向）やジェンダー・アイデンティティ（自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識）について、本人の同意なく第三者に伝えることを「アウティング」といい、時に命に関わることのある重大な人権侵害に当たります。

本受領証提示者のプライバシー保護について、十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

### 通称を使用している場合

以下に、戸籍に記載されている氏名（外国人等にあっては、旅券又は在留カードに記載されている氏名）を記載します。

通称 \_\_\_\_\_

通称 \_\_\_\_\_

戸籍上の氏名 \_\_\_\_\_

戸籍上の氏名 \_\_\_\_\_